

平成20年6月3日 開会

平成20年6月26日 閉会

(平成20年第2回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第161号

平成20年第2回（6月）南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年5月27日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成20年6月3日
 2. 場 所 南丹市議会議場
-

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 面 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	西 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	高 橋 芳 治
八 木 眞	村 田 正 夫	谷 義 治
吉 田 繁 治		

○応招しなかった議員

な し

平成20年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第1日)

平成20年6月3日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年6月3日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第1号から報告第10号まで(提案理由説明)
日程第4 議案第63号から議案第72号まで(提案理由説明)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第1号 専決処分の承認について
(南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について)
(市長提出)
報告第2号 専決処分の承認について
(平成19年度南丹市一般会計補正予算(第5号))
(市長提出)
報告第3号 専決処分の承認について
(平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第5号)) (市長提出)
報告第4号 専決処分の承認について
(平成19年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算
(第3号)) (市長提出)
報告第5号 専決処分の承認について
(平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
(第3号)) (市長提出)
報告第6号 専決処分の承認について
(平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算
(第4号)) (市長提出)
報告第7号 専決処分の承認について
(平成19年度南丹市下水道事業特別会計補正予算
(第5号)) (市長提出)

- 報告第 8 号 専決処分の承認について
(南丹市税条例の一部改正について) (市長提出)
- 報告第 9 号 専決処分の承認について
(南丹市都市計画税条例の一部改正について) (市長提出)
- 報告第 10 号 専決処分の承認について
(南丹市手数料徴収条例の一部改正について) (市長提出)
- 日程第 4 議案第 63 号 南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 64 号 南丹市立保育所入所児童通園バス使用料条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 65 号 南丹市農業集落排水処理施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 66 号 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 67 号 南丹市道路路線の廃止について (市長提出)
- 議案第 68 号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)
- 議案第 69 号 南丹市道路路線の変更について (市長提出)
- 議案第 70 号 平成 20 年度準用河川板野川総合流域防災事業に伴う山陰本線吉富駅構内山田川橋りょう改築工事の協定締結について (市長提出)
- 議案第 71 号 平成 20 年度南丹市一般会計補正予算 (第 1 号) (市長提出)
- 議案第 72 号 平成 20 年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (市長提出)

出席議員 (25 名)

1 番 仲 絹 枝	2 番 大 面 一 三	3 番 高 野 美 好
4 番 森 爲 次	5 番 川 勝 眞 一	6 番 末 武 徹
7 番 橋 本 尊 文	8 番 中 川 幸 朗	9 番 小 中 昭
11 番 川 勝 儀 昭	12 番 藤 井 日出夫	13 番 矢 野 康 弘
14 番 森 嘉 三	15 番 仲 村 学	16 番 外 田 誠
17 番 中 井 榮 樹	18 番 西 村 則 夫	19 番 井 尻 治
20 番 村 田 憲 一	21 番 松 尾 武 治	22 番 高 橋 芳 治
23 番 八 木 眞	24 番 村 田 正 夫	25 番 谷 義 治
26 番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 任	安木 裕一郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長 兼人事秘書課長	上 原 文 和	市 民 部 長	草 木 太 久 実
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長	西 岡 克 己
土 木 建 築 部 長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長 兼教育総務課長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	永 口 茂 治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

これより、平成20年第2回南丹市議会6月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より、地方自治法施行令並びに公営企業法の規定に基づく予算執行についての計算書5件が提出されております。

さらに監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告並びに同法第199条第9項の規定に基づく行政監査結果報告がまいっております。写しをお手元に配付しておきましたので、お調べおきを願います。

次に、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配付の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、去る5月28日、東京で開催されました第84回全国市議会議長会定期総会に

おきまして、高橋芳治議員が全国市議会議長会表彰規定に基づく表彰と、全国市議会議長会地方財政委員長、また地方分権改革・道州制調査特別委員会委員として感謝状を受けられました。ここにご披露申し上げ、これより表彰状並びに感謝状の伝達及び記念品の贈呈を行いたいと思います。

○事務局長 それでは高橋芳治議員、議場中央にお進みをいただきたいと思います。

(高橋議員感謝状伝達)

○議長(吉田 繁治君) 表彰状、南丹市高橋芳治殿。あなたは市議会議長として、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり本会表彰規定により、表彰いたします。平成20年5月28日。全国市議会議長会会長、藤田博之。

おめでとうございます。

感謝状、南丹市高橋芳治殿。あなたは全国市議会議長会地方財政委員会委員長として、会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第84回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。平成20年5月28日。全国市議会議長会会長、藤田博之。

ご苦労さんでした。

感謝状、南丹市高橋芳治殿。あなたは全国市議会議長会地方分権改革・道州制調査特別委員会委員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第84回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。平成20年5月28日。全国市議会議長会会長、藤田博之。

おめでとうございます。

これより、高橋芳治議員からあいさつを受けることといたします。

○議員(22番 高橋 芳治君) ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま表彰状並びに感謝状を授与いただきましたことは、ひとえに議員皆様方、また議場におられます市長並びに理事者、職員の皆様方のお支えによるものであり、大いなる感謝と喜びとするところでございます。

振り返ってみますと、南丹市議会議長として昨年4月、京都府市議会議長会から推挙いただき、5月、全国市議会議長会定期総会の場において、はからずも不肖私が地方財政委員長に就任させていただくこととなりました。また地方公営企業等金融機構設立に向けての準備委員会委員、そして、地方分権改革・道州制に関する調査検討を行う地方分権改革・道州制調査特別委員会委員としての活動の場も与えていただくこととなりました。ご承知のとおり、地方財政は地方交付税の大幅な削減により、地域間格差が拡大しております。こうしたなか、真の地方分権改革の確実な実現に向け、税財政面における地方の自主・自立性を確固たるものとし、地方が責任をもって自立した行財政運営を行えるよう、国に要望実行運動を行ってきたところであります。その結果、地方交付税

においては、地域間格差の是正と地方の再生という観点から、歳出の特別枠・地方再生対策費の創設などにより4,000億円が増額され、4年間続いた地方交付税削減の流れに歯止めをかけることができました。しかしながら、今回の措置は税制の抜本改革までの暫定措置として法人事業税の一部を固定化し、地方贈与税として再配分するものであり、深刻な地方の財政危機に十分対応するものとはなっておりません。今後の税制の抜本改革の議論を注視し、地方が担うべき事務と責任に見合う消費税等の税源移譲などによる偏在性の少ない税体系の構築を強く求めていかなければならないところであります。今後もさらなる地方分権改革の推進に向け、真の地方分権時代に相応しい税財政基盤の確立が強く求められるところであります。

私一年間、こうした貴重な経験をさせていただきましたのも、議員各位のお力添えの賜物であり、心から感謝申し上げます。

今後とも微力ではありますが、市政発展のため、一生懸命がんばってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

誠に簡単楚辞で意を尽くしませんが、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○事務局長 おめでとうございます。

以上で、感謝状の伝達を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 続きまして、3月定例会以降、新たな職名をもって議会に出席することになった職員の紹介を受けることといたします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ただいま議長よりお許しをいただきましたので、本年4月1日付けをもちまして人事異動をいたしました部長級の職員を紹介いたします。

総務部長に松田清孝でございます。

○総務部長（松田 清孝君） おはようございます。

松田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○市長（佐々木 稔納君） 企画管理部長兼ねて人事秘書課長、上原文和でございます。

○企画管理部長兼人事秘書課長（上原 文和君） おはようございます。

企画管理部長の拝命を受けました上原でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○市長（佐々木 稔納君） 教育委員会教育次長としてはそのままでございますけども、兼ねて教育総務課長となりました東野裕和でございます。

○教育委員会教育次長兼教育総務課長（東野 裕和君） おはようございます。

このたび、教育総務課長を兼務することになりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○市長（佐々木 稔納君） 以上、3名でございます。

これからたいへんお世話になります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は2番、大面一三議員、16番、外田誠議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 繁治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月26日までの24日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 報告第1号から報告第10号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第3「報告第1号から報告第10号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成20年第2回南丹市議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、ただいま高橋芳治議員におかれましては、全国市議会議長会から表彰並びに感謝状をお受けになられましたこと、心からお喜びを申し上げ、祝意を表しますとともに、今日までの多大なご功績と、また、ご尽力ご労苦に対しまして、改めて敬意と感謝を表する次第でございます。このたびは誠にありがとうございました。

それでは、ただいま上程いただきました専決処分の承認を求める件の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

まず報告第1号、南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正につきましては、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改称され、平成20年4月1日に施行されることに伴い、条例中該当する字句を改める必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成20年3月31日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

続いて、報告第2号から報告第7号、平成19年度南丹市一般会計及び特別会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては行政運営上、予算措置が必要なものにつきまして補正予算計上とし、3月31日付けで専決処分としたものであります。

まず報告第2号、一般会計補正（第5号）につきましては、歳入歳出総額から3億40万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を232億7,324万7,000円といたしました。その主な内容につきまして、「予算に関する説明書」にそって歳出よりご説明申し上げます。

最初に総務費では、地域情報基盤整備事業や移動通信用鉄塔施設整備事業などの事業費確定に伴いまして、3,343万4,000円の減額をいたしております。

民生費では、老人保健事業特別会計繰出金の減額などで2億3,208万7,000円の減額をしております。

土木費では、事業費の確定や公共下水道事業会計繰出金の減額などで、1,076万円の減額をしております。

消防費では、消防水利整備事業費の確定に伴いまして、429万8,000円の減額をしております。

教育費では、殿田小学校改築事業費やかやぶき屋根保存修理事業費の確定等に伴い、659万2,000円の減額をしております。

災害復旧費では、現年度の単独災害復旧事業費で、1,291万7,000円の減額をしております。

公債費では、長期資金等借入金償還利子で32万1,000円の減額をしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

地方譲与税から交通安全対策特別交付金までの一般財源につきましては、交付額の確定により1億3,005万3,000円の増額をしております。このうち特別交付税につきましては、1億1,021万3,000円を増額しております。

分担金及び負担金につきましては、移動通信用鉄塔整備事業費の確定に伴い、情報通信格差是正事業負担金122万6,000円を減額しております。

国庫支出金につきましては、後期高齢者制度等システム改修に伴います補助金などで427万8,000円の増額をしております。

府支出金につきましては、情報通信格差是正事業補助金の減額や、市営バス運行にかかわります市町村運行確保生活路線運行補助金、各種医療助成事業費等の補助金などの決定に伴い、58万8,000円の増額をしております。

財産収入では、財政調整基金の運用利子収入として、26万円及び土地売払い収入2万1,000円を計上しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を2億7,203万8,000円、殿田小学校改築事業に伴います義務教育施設整備基金繰入金を372万9,000円、かやぶきの里保存基金繰入金を87万7,000円それぞれ減額しております。

諸収入では、情報通信格差是正事業供用開始金で63万9,000円減額しておりま

す。

市債では、事業費の確定等に伴いまして、情報基盤整備事業債や河川整備事業債等で1億5,710万円を減額しております。

なお、第2表、地方債補正につきましても、市債の確定等に伴いまして起債の目的ごとに補正をしております。

以上が、一般会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

次に、国民健康保険事業特別会計ほか4特別会計について、ご説明申し上げます。

報告第3号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましても、歳入歳出それぞれ7,410万円を減額し、35億8,049万8,000円といたしております。

主な内容といたしましては歳出で、保険給付費の療養諸費で各保険者療養給付費3,520万円、高額療養費で2,700万円、出産育児諸費で出産育児一時金100万円をそれぞれ減額しております。

歳入につきましても、国庫支出金の療養給付費等負担金で420万円を減額、国庫補助金の財政調整交付金で1,004万7,000円を増額計上いたしております。また療養給付費等交付金では389万3,000円を増額いたしております。

府支出金では、府財政調整交付金で3,469万3,000円を増額しております。

繰入金では、一般会計繰入金で268万円、国民健康保険事業基金繰入金で1億1,585万3,000円をそれぞれ減額しております。

以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

次に、報告第4号、老人保健事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、ご説明申し上げます。

老人保健事業特別会計予算につきましても、歳入歳出それぞれ6,774万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を41億5,251万4,000円といたしました。

主な内容といたしましては、歳出で医療諸費の医療給付費で5,700万円、医療費支給費で990万円、審査支払手数料で84万5,000円をそれぞれ減額しております。

歳入では、支払基金交付金で4,363万8,000円を増額をいたしております。

国庫支出金では、医療費負担金で8,096万5,000円を増額をいたしております。府支出金では、医療費負担金で305万9,000円を増額をいたしております。

繰入金では、一般会計繰入金で1億9,540万7,000円の減額をいたしております。

以上が、老人保健事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、報告第5号、市営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、ご説明申し上げます。

市営バス運行事業特別会計予算につきましても、歳入歳出予算総額の変更はございま

せん。歳入におきまして、市町村運行確保生活路線維持費補助金が91万9,000円交付されることになりましたので、一般会計繰入金を同額減額いたしております。

以上が、市営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）の内容でございます。

次に、報告第6号、簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算につきましても、歳入歳出予算総額の変更はございません。歳出で入札執行に伴い差額が生じたので、印刷製本費73万2,000円の減額や、配水施設緊急修繕費で結果的には緊急修繕が少なかったため、不用額が生じたので、589万円の減額、一時借入金利子42万6,000円の減額をしており、それぞれを合わせました金額704万8,000円を簡易水道事業基金積立金に計上いたしております。

以上が、簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の内容でございます。

次に、報告第7号、下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明を申し上げます。

下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ524万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を33億5,771万4,000円といたしました。主な内容につきましては、歳出で公債費の長期資金借入金償還利子及び一時借入金利子524万8,000円を減額しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金で524万8,000円を減額いたしております。

以上が、下水道事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

以上をもちまして、一般会計はじめ5特別会計の主な内容とさせていただきます。

続きまして、報告第8号、南丹市税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が4月30日に成立、公布されたことにより、市条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179号第1項の規定に基づき、平成20年4月30日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めたものであります。

今回の改正では、現下の経済財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するなどの観点から、法人関係税制、中小企業関係税制、金融証券税制、土地住宅税制等で適切な措置が講じられ、また民間が担う公益活動を推進する観点から、公益法人制度改革に対応にする税制措置を講ずるとともに、寄付金税制の見直しを行い合わせて地域間の財政力格差の縮小の観点から、所要の措置が講じられております。いずれも数年に渡り大きな課題とされてきた重要なものであり、具体的な改正内容といたしましては、寄付金税制の拡充、金融証券税制の見直し、公的年金からの特別徴収制度の導入などが盛り込まれており、市条例の該当箇所を改正しているものであります。

次に、報告第9号、南丹市都市計画税条例の一部改正につきましても、地方税法等の

一部を改正する法律が4月30日に成立、公布されたことにより、地方税法に定める非課税の措置等について、拡充延長等所要の措置が講じられたことに伴い、市条例の該当箇所を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年4月30日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

次に、報告第10号、南丹市手数料条例の一部改正についてであります。戸籍法の一部を改正する法律が5月1日に施行され、戸籍謄本等の交付を請求できるものが本人及びその他特定の者に限定される法律の条項が新設されたことに伴い、市条例の引用箇所を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年4月30日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

何とぞご審議をいただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

日程第4 議案第63号から議案第72号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第4「議案第63号から議案第72号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました、議案第63号から議案第72号の議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず議案第63号、南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正につきましては、南丹市放課後児童健全育成事業の基となる上位法令であります児童福祉法が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うとともに税制改正による定率減税廃止及び所得税の税源移譲に伴い、南丹市放課後児童健全育成事業の保護者負担金算定の基準について、改正を行おうとするものであります。

次に、議案第64号、南丹市立保育所入所児童通園バス使用料条例の一部改正につきましては、所得税の税源移譲に伴い改正されました南丹市立保育所保育料徴収金徴収規則の階層区分に準じ、当条例において使用料の算定基準額を改正する必要性が生じたため、関係条例を整備するものでございます。

次に、議案第65号、南丹市農業集落排水処理施設条例の一部改正につきましては、美山町長谷地内に新たに農業集落排水施設を設置することに伴い、農業集落排水処理施設設置条例の別表に当該施設を加えるため、改正をするものであります。

次に、議案第66号、南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成20年3月26日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴う条文整備のための改正であり、最近の社会経済情勢に鑑み、補償基礎額の加算額について配偶者以外の扶養親

族に係る加算額を引き上げようするものであります。

次に、議案第67号、南丹市道路路線の廃止について、議案第68号、南丹市道路路線の認定について、議案第69号、南丹市道路路線の変更についての3議案につきましては、八木町管内における府営ほ場整備三俣川地区の第5工区換地処分の完了に伴い、事業区域内において付け替えを必要とした市道について廃止、認定、変更の手続きを行おうとするものであります。

次に、議案第70号、平成20年度準用河川板野川総合流域防災事業に伴う山陰本線吉富駅構内山田川橋梁改築工事の協定締結についてであります。八木町内の準用河川板野川の河川改修に伴いまして、平成18年度19年度に引き続き、JR西日本に施工委託をするための協定を締結しようとするものであります。

続きまして、議案第71号、南丹市一般会計補正予算（第1号）及び議案第72号、南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明をさせていただきます。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,578万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を218億6,578万5,000円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、補助内示もしくは補助が確実な事業、早急に対応しなければならない事業を中心に計上いたしております。

主な内容につきましては、「予算に関する説明書」に沿って歳出からご説明申し上げます。

総務費では、行政改革担当部署の新設に伴います経費や、市有地の売払いに伴います測量及び不動産鑑定委託料で408万6,000円を計上いたしております。

民生費では、福祉医療費支給事業や重度心身障害老人健康管理事業、すこやか子育て医療費助成事業で増額しております。また自立支援対策や児童扶養手当に係る法改正に伴いますシステム改修委託料などで、4,565万円を計上いたしております。

農林水産業費では、原油高騰に対応する省エネ型高速田植機や乾燥機の導入に伴う京のかんばる農家緊急支援事業費や、特別栽培米の生産拡大等の京の水田農業総合対策事業費等で352万1,000円を計上しております。

土木費では、府管理河川の草刈作業等の維持管理委託料や都市計画街路事業の土地購入費で1,074万1,000円を計上いたしております。

消防費では、府消防操法大会代表選考会消防団活動補助金で50万円などを計上いたしております。

教育費では、国・府の委託事業として読書指導員配置事業や小中連携教育研究事業、学校評価実践研究事業で178万7,000円を計上いたしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

国庫支出金につきましては、障害者自立支援対策臨時特例交付金や学校図書館支援センター推進事業委託金で91万5,000円の追加をいたしております。

府支出金では、民生費の福祉医療助成事業費補助金や、農林水産業費の京のがんばる農家緊急支援事業補助金、土木費の河川維持事業委託金、教育費の学校評価の充実・改善のための実践研究事業委託金などを合せまして752万4,000円の追加をいたしております。

財産収入では、旧国有里道水路敷きと市有地（街路事業代替地）の売り払い収入で1,308万8,000円を計上いたしております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を4,425万8,000円計上いたしております。以上が、一般会計補正予算（第1号）の主な内容であります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,191万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を37億2,811万2,000円とするものでございます。

歳出の老人保健医療費拠出金で2,191万2,000円を追加し、その財源として歳入で国民健康保険事業基金繰入金を同額計上いたしております。

以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

以上をもちまして、一般会計及び国民健康保険事業特別会計補正予算の主な内容とさせていただきます。

何とぞ、ご審議をいただき、ご可決決定賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月10日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午前10時36分散会
